

法人 NAVI

VOL.
143

<http://a-hojinkai.or.jp/> (ホームページアドレス)



第9回 税に関する絵はがきコンクール開催される

詳しくはP13・P14でご紹介!



February.2025
公益社団法人 朝霞法人会

法人会は会社経営の効率化のために e-Tax の普及を支援しています。



ホームページは
こちらから

CONTENTS

表紙	1
「CONTENTS」・「SCHEDULE」	2
「年頭のごあいさつ」(公益社団法人朝霞法人会 会長 川合良平)	3
「年頭のごあいさつ」(朝霞税務署 署長 井澤和彦)	4
「年頭のごあいさつ」(関東信越税理士会朝霞支部 支部長 伊澤洋)	5
「確定申告会場はありません。」	6
「マイナンバーカードのパスワードの確認方法」	7
「確定申告はマイナポータル連携で自動入力」	8
「マイナポータル連携を利用するための事前準備」	9
「申告書等の提出事実等の確認方法に関するリーフレット配付について」	10
「中学生の【税についての作文】優秀作品」	11
「全国納税貯蓄組合連合会優秀賞」	12
「令和6年度第9回税に関する絵はがきコンクール」表彰式	13
「絵はがき募集協力校感謝状」	14
「女性部会創立30周年記念講演会・懇親会」、「令和6年度第2回理事会」 「全国青年の集い福井大会」、「朝霞税務署・税理士会・提携生損保・金融機関・ 法人会5者懇談会並びに福利厚生連絡協議会」	15
「新設・決算・DX研修会」、「志木市 川と街をきれいにする運動」、 「税を考える週間での税の啓発活動」、「税を考える週間記念講演会」	16
「新座市民まつり」、「志木支部日帰り親睦研修旅行」、「新座支部親睦研修旅行」 「和光支部親睦研修旅行」	17
「ビジネスカフェ」、「ビジネスカフェ」、「法人会指定税務講習会」 「蓮池 薫氏講演会」	18
「税制改正要望活動」	19
広告 (朝霞支部・志木支部)	20
広告 (和光支部・新座支部)	21
広告 大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株) 埼玉支店	
広告 アフラック	22

SCHEDULE

- 2月 3日(月)…「青年部会税務研修会」(朝霞市民会館)
- 2月10日(月)…「日高 利美氏講演会」(レイボックホール)
- 2月13日(木)…「令和6年度女性部会税務研修会」(朝霞市民会館)
- 2月19日(水)…「渡邊 智恵子氏講演会」(ベルセゾン)
- 3月 8日(土)…青年部会親睦事業「レーシングカート」(サーキット秋ヶ瀬)
- 3月12日(水)…「女性部会親睦研修会」
- 3月21日(金)…「新設・決算・DX説明会」(朝霞市民会館)



法人会キャラクター
「けんた」



年頭のごあいさつ

公益社団法人朝霞法人会

会長 川合 良平

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より法人会活動に対しまして暖かいお力添えを賜り厚く御礼申し上げます。

新たな年を迎えるにあたり、能登半島地震を始め、災害で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、昨年は、コロナ後の通常の活動が戻り、コロナ期に積み増した準備金も活用しつつ、公益活動を行って参りました。朝霞税務署様と連携したDX(デジタルトランスフォーメーション)説明会等、新たなテーマにも取り組みながら、著名な講師をお招きした講演会やセミナーも開催し、大勢の皆さまに参加いただくことができました。さらに小学生を対象とした青年部会による租税教室や女性部会による絵はがきコンクール等の事業や地域のお祭りへの参加といった地域社会貢献活動も実施し、この場をお借りしてご参加いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

また、税制提言につきましては会員の皆様を対象にアンケート調査を実施させていただきました。今年の提言では、私たち中小企業の立場から「人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を。」及び「中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を。」とのスローガンを掲げ提言を取り纏めました。この提言書により全法連はじめ各県連・単位会から政府・各政党・各自治体へ要望陳情活動を実施いたしました。

本年におきましても法人会の基本理念である「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与しつつ、「役に立つ法人会」かつ「楽しい法人会」を目指して参りますので、引き続きのご支援並びにご協力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様・ご家族そして企業にとり、良き年となりますよう、ご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

副会長 朝霞支部長 川端 登
副会長 志木支部長 榎本秀夫
副会長 和光支部長 川曲幸生
副会長 新座支部長 浅田浩司
総務委員長 小黒 透
組織委員長 村野一郎
研修委員長 村田敬吾
税制委員長 片山義久

広報委員長 秋山英一
厚生委員長 山崎幸治
青年部会長 古賀 毅
女性部会長 木下幸子
監事 平野隆之
監事 高橋一浩
監事 大淵 浩



年頭のごあいさつ

朝霞税務署長 井澤 和彦

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人朝霞法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

皆様には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、各種研修会や説明会、小学生を対象とした租税教育事業の実施等、正しい税知識の普及と納税意識の高揚に多大なご貢献をいただいておりますほか、地域イベントへ参加されるなど地域社会貢献活動も活発に展開しておられます。更に、会員企業のみならず地域企業に向けたDXの動機付けとして、DX説明会を開催されるなど、社会全体のDX促進に向けて積極的に取り組んでいただいております。このような皆様に、川合会長をはじめとした役員の皆様及び会員の皆様に心から敬意を表する次第であります。

さて、間もなく令和6年分の確定申告が始まります。令和7年1月から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」がリニューアルされ、スマホ申告がますます便利になっております。「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを読み取り、マイナポータルアプリと連携することで、申告に必要な情報が自動入力されるので、入力のミスなく簡単に申告書を作成・提出することができます。マイナポータルと連携するためには、初回のみ事前準備が必要となりますので、是非とも貴会の会員の皆様そして会員企業の従業員の皆様には、お早めにご準備の上、混雑する確定申告会場へ出向くことなくマイナンバーカード方式によるご自宅からのスマホ申告とキャッシュレス納付をご利用いただきますようお願い申し上げます。

本年も、貴会の皆様との連携・協調の強化を図りながら、e-Taxの利用拡大に向けた取組や租税教育の充実等に積極的に取り組んでまいりますので、引き続き、税務行政に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この新しい年が、公益社団法人朝霞法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄の年となりますよう心から祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

【朝霞税務署】

副 署 長	船橋 大悟	法人課税第二部門	統括国税調査官	北澤 久美	
副 署 長	吉場 英雄	法人課税第三部門	統括国税調査官	倉又 清一	
総 務 課 長	齋藤 史枝	法人課税第四部門	統括国税調査官	榎原 りえ	
法人課税第一部門	統括国税調査官	松井 忍	法人課税部門	統括上席国税調査官	成田 利洋



年頭のごあいさつ

関東信越税理士会 朝霞支部

支部長 伊澤 洋

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げますとともに、令和7年が輝かしい年となりますよう心からご祈念いたします。

公益社団法人 朝霞法人会の皆様には、日頃より税理士会朝霞支部の活動に深いご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症という言葉が懐かしい、とまでは言わないものの昨年の我が国は、経済が着実な回復を見せました。円安の影響から外国人観光客の急増により宿泊や飲食などインバウンド消費に関連したサービス業が括況を呈しました。また、情報社会の基盤として重要なインフラとなるICT化がさらに推進され、情報処理通信などの法人向けサービス業も好調でした。株式市場でも日経平均株価がバブル期の最高値を超え4万円台に達するなど、「失われた30年」からの脱却を印象づける動きもありました。

一方で、中小企業を取り巻く環境はどうだったでしょうか。中小企業基盤整備機構が実施した中小企業景況調査(2024年10-12月)に困りますと、原油高や円安が促す物価の高騰、人手不足など相対的に業況判断は楽観視出来ないという傾向が未だに続いているようです。

税制はその時々を経済情勢や政治情勢に因り刻々と変化していきます。税理士会といたしましては法人会との連携を深め、地域社会における税の啓発運動など幅広い活動を推進してまいりたいと考えております。

税理士会朝霞支部では、税務支援活動を積極的に行っております。確定申告期における税務援助はもとより、毎週水曜日には「無料税務相談」を支部事務局において実施し、各市役所においても「市民相談」として「無料税務相談」を実施しております。

また、租税に関する意義や役割、機能、仕組み等の租税制度を知ってもらい、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を育むことを目的として、次代を担う小中学生を中心とした「租税教育」にも積極的に取り組んでおります。

昨年に引き続き、税理士の立場から申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会的使命を持って積極的に活動し、企業や地域の皆様のおき相談相手としてその信頼にこたえてまいりたいと思っております。

結びにあたり、会員の皆様のご健康、ご活躍をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年2月14日(金)までは

確定申告会場はありません。

確定申告会場の開設期間前に申告相談が必要な方は、電話による事前予約が必要です。

- 事前予約のない申告相談はお受けできません。
- 予約の状況によっては、ご希望の日時に予約できない場合があります。

3月2日(日)以外の
土日祝日を除く

所得税・贈与税・消費税(個人)の確定申告会場の開設期間は

令和7年2月17日(月)から3月17日(月)まで

確定申告会場に入場するには、入場整理券が必要です。
国税庁LINE公式アカウントから事前に取得できます。

STEP1

国税庁を「友だち追加」

国税庁
LINE公式アカウント



※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

STEP2

「相談を申し込む」を選択



STEP3

税務署・希望日時を選択



STEP4

申込完了→会場で提示



入場時には
この画面をご提示ください

※ 申込みは来場希望日の10日前から可能です。

事前にご確認ください！

確定申告会場では、マイナンバーカードを使ったスマホ申告を基本とした相談体制としております。

マイナンバーカードを使って申告するには

以下の2つのパスワードが必要のため、事前の確認・再設定の上、ご来場ください。

- 署名用(英数字6～16文字)
- 利用者証明用(数字4桁)

パスワードの確認・再設定方法は
裏面へ！

申告に必要な書類を
確認するには…



チャットボット(ふたば)

マイナポータル連携の
事前設定をするには…



確定申告の事前準備ページ

スマホ・パソコンから
申告するには…



確定申告書等作成コーナー

マイナンバーカードの
パスワードが分からない・・・

マイナンバーカードのパスワードの確認方法

STEP

1 アプリをインストール

JPKI利用者ソフトアプリ



署名用(英数字6~16文字)とは？

インターネット電子文書を作成・送信する際に利用します。
「作成・送信した電子文書が利用者が作成した真正なものであり、
利用者が送信したものであること」を証明することができます。

利用者証明用(数字4桁)とは？

インターネットのウェブサイトなどにログインする際に利用します。
「ログインにした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

STEP

2

アプリの操作

※ご利用には別途通信料が掛かります

証明書の選択

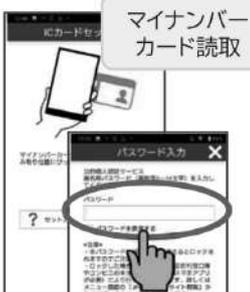
パスワードの入力

有効性の確認

確認結果



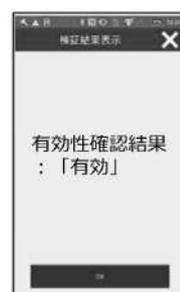
確認したい電子証明書
(パスワード)を選択



心当たりの
パスワードを入力



タップ



※公的個人認証サービスセン
ターと通信を行うため時間
が掛かることがあります

電子証明書の表示がされない場合

➢ コンビニ等又は住民票のある市区町村の窓口で再設定を行ってください

確認結果が「有効」以外の場合

➢ 住民票のある市区町村の窓口で再設定を行ってください

有効期限

➢ 電子証明書の有効期限は、発行日
から5回目の誕生日までです

失効

➢ 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の
記載が修正された場合は、
署名用電子証明書が失効している場合があります

パスワードを間違えてしまい
ロックされてしまった・・・

コンビニ等でのパスワードの初期化方法

STEP

1

アプリをインストールし
スマホから事前予約

【事前予約可能な時間】24時間 (メンテナンス時を除く)

JPKI暗証番号リセットアプリ



【STEP 1】完了後
24時間以内

STEP

2

マイナンバーカードを持参し
コンビニ等のキオスク端末
(マルチコピー機)で初期化

【手続可能な時間】6:30~23:00

パスワードの初期化
の詳細はこちら

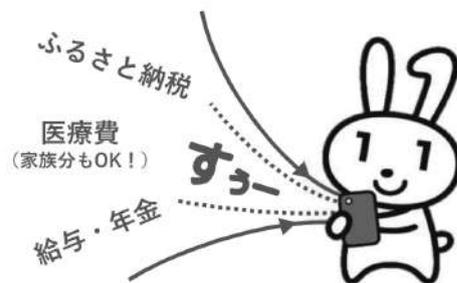


キオスク端末等が設置
されているコンビニ等
の一覧はこちら



2つのパスワードが分からない場合は住民票のある市区町村の窓口で再設定をする必要があります。

確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

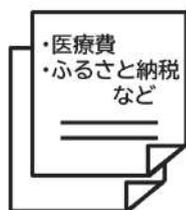
マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

＼ 利用した方から驚きの声！ ／

確定申告書の
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて楽！
入力の手間も
ミスもなく安心♪



証明書等の
データ



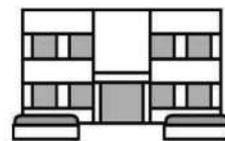
マイナポータル経由で
データを一括取得



確定申告書に
自動入力・自動計算



ご自宅から
e-Taxで送信



税務署

マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください

マイナポータル連携を利用するための事前準備



手順に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ



スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール

- ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



準備手順



STEP1・2

連携

STEP3

● 民間送達サービス
(e-私書箱、My Post、
民間送達・e-Tax連携サービス)

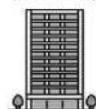
● ねんきんネット

● e-Tax STEP5

連携

STEP4

証明書等を発行
する企業



保険会社や証券会社、
ふるさと納税ポータル
サイト事業者など

事前準備の
詳細はこちら



STEP1

- ✓ マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします



利用者登録はこちら

マイナポータル



STEP2

- ✓ 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択
証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します



確定申告の事前準備
ページはこちら

STEP3

- ✓ マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス、ねんきんネットを連携します

STEP4

- ✓ 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

- 1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意
※ 手続完了までに数日かかる場合があります
- 2 企業連携の実施
民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します

STEP5

- ✓ e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です

事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始！

確定申告書等作成コーナーからマイナンバーカードでe-Tax！



作成コーナー



国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。

申告書等の提出事実等の確認方法に関するリーフレットをお配りしていますので、必要な方はお近くの職員にお声がけください。

リーフレットのサンプル

(表面)

(裏面)

申告書等の提出について

令和●年●月●日
●●税務署

本日、書面で提出された申告書等を受け付けました。

- ・ 国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。
- ・ 申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」は、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。

※ 申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。また、e-Tax を利用していない場合も含めて、申告書等の提出事実・提出年月日を忘れた場合等の確認方法については、国税庁ホームページをご覧ください（概要は裏面参照）。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください

↓

↓

(以下のメモ欄は、備忘のため、提出書類の記録等にご使用ください。)

	年分	税	申告書
<input type="checkbox"/>			

- **申告書等情報取得サービス（オンライン申請のみ）**
 - ・ 書面申告の場合も、e-Tax を利用して、所得税申告書、青色申告決算書及び収支内訳書のイメージデータ（PDF）を取得することができます。
 - ・ 本手続の利用には、マイナンバーカードが必要です。
 - ・ 申請からイメージデータ（PDF）の取得までには数日かかりますので、あらかじめご了承ください。
 - ・ 直近年分の所得税の申告書等の申請は、原則として翌年5月1日以降に可能となります（例：令和6年分の申告書の場合、令和7年5月1日以降に申請可能）。
 - ※ 法定申告期限（翌年3月15日）後に申告書等を提出している場合は、税務署における処理のため、申請が可能になるまでしばらく時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。
- **保有個人情報の開示請求（オンライン申請可）**
 - ・ 税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を確認することができます。
 - ・ 写しの交付まで約1か月程度かかります。
 - ・ 手数料は、300円（オンライン申請の場合は200円）です。
 - ・ 法外の申告書等には利用できません。
- **税務署での申告書等の閲覧サービス（税務署窓口での申請のみ）**
 - ・ 税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。
 - ・ 申告書等が業務センターや外部書庫等に保管されている場合がありますので、申請される際は事前に税務署宛にご連絡いただくと手続がスムーズです。
 - ・ 閲覧対象の申告書等が当日収受したものである場合には、原則として、当日中は閲覧サービスを申請することができませんのでご注意ください。
 - ※ 所得税等の確定申告期においては、閲覧可能となるまでに、特にお時間をいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- **納税証明書の交付請求（オンライン申請可）**
 - ・ 納税証明書の交付請求を行うことにより、確定申告書等を提出した場合の納税額又は所得金額の証明書を取得することができます（納税証明書では、提出年月日を確認することはできません。）。
 - ・ 手数料は、税目ごと1年度1枚につき400円（オンライン申請の場合は370円）です。
 - ※ 所得税等の確定申告期においては、発行までに、特にお時間をいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

国税庁

中学生の「税についての作文」優秀作品

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞「税の捉え方」	新座市立第二中学校	柴田 花
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞「チョコレートから考えた税金」	新座市立第二中学校	橋爪 喜
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞「税で私達が造る国」	新座市立第六中学校	青木 優依
埼玉県租税教育推進協議会会長賞「税金は社会の糧」	新座市立第二中学校	岸 里穂菜
朝霞税務署長賞「税金にありがたみを感じて」	朝霞市立朝霞第三中学校	中西 一華
朝霞税務署長賞「税と前向きに向き合う。」	新座市立第六中学校	税田 璃奈
埼玉県朝霞県税事務所長賞「はじめの一步」	新座市立第四中学校	野上 茉瑚
朝霞市長賞「税の使い道、存在理由」	朝霞市立朝霞第五中学校	福島 康佑
和光市長賞「世代を繋ぐ黄色のカード」	和光市立第三中学校	本田 理央
新座市長賞「日本の消費税不満からの脱却のために」	新座市立第六中学校	大橋 一颯
朝霞税務署管内租税教育推進協議会会長賞「家族の命を助けてくれた税金」	朝霞市立朝霞第三中学校	池田 航基
朝霞税務署管内納税協力団体協議会会長賞「税を軽減するために」	新座市立第二中学校	浦部 結衣
朝霞市教育委員会教育長賞「あなたは、どう思う。」	朝霞市立朝霞第二中学校	印南 凜香
和光市教育委員会教育長賞「『税金』を通して繋ぐバトン」	和光市立第三中学校	作山 朱莉
新座市教育委員会教育長賞「困難は分割せよ」	新座市立新座中学校	小谷 颯汰
朝霞税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞「税の今と未来」	朝霞市立朝霞第四中学校	金子 未咲希
朝霞税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞 「『社会保障』は誰にとってありがたいのか」	新座市立第三中学校	小林 慶吾

※敬称略

税の捉え方

新座市立第二中学校

三年 柴田 花

「だまし絵」というものがある。絵や図形の中に異なる見え方が隠されている絵のことである。ある人が見ると若い女性を描いた絵に見えるが、同じ絵に老婆の姿を見る人もいる。見る人によって、全く違う形や色となる。全く同じ絵であるのに異なって見えるのは、見る人の見方のくせや心理状態が影響している。

何事も見えている側面と違う側面を持ち合わせている。もし、今見えているものから、負の印象を受けるのならば、できることならポジティブに捉える方が得になる気がする。

税について考えたり、情報を検索すると、「増税反対」、「過剰な負担」、「無駄遣い」、「税金逃れ」等の言葉、また有用な使われ方をしているのか、納税の意味はあるのか等の批判を含む意見、そのようなネガティブな側面ばかりが出てくる。税についてポジティブな表現が出てくるのは、確定申告のPRや、税金によって行われた公共の事業についての報告などで、納税者側から発せられたものではない。

税とは、これだけネガティブなものだから今後一切の税金が廃止されたらどうなるのだろうか、言うまでもなく、国家も自治体

も機能せず、秩序はなくなり、国民は文化的な生活を送ることが不可能になってしまい破綻してしまう。それを皆わかっているのに、税に対して負のイメージを抱いている。

天然資源に乏しく、自然災害も少なくない日本で、税制以外に国を支える方法を模索するのは難しいと考える。税が必要不可欠なものであるならば、税をポジティブなものとして捉えることはできないだろうか、そしてそのためには何が必要なのだろうかと考えた。確実な方法や結論は短い時間ではなかなかよい考えが浮かばない。ただ、ひとつだけよくわかったことがある。それは私たちは税についてもっと知らなければならぬということだ。十五歳の私にとって、身近な税は消費税くらいである。消費税に対してネガティブなことばかりを見聞きしているため、買い物をするたびに、消費税を「取られている」という感覚になってしまう。具体的な使われ方を知らずともせずだ。

消費税は年金、医療費、介護、少子化対策などに使われている。どれも今の日本にとって重要な課題である。また私は消費税の恩恵を受けていることも分かる。もちろん必要とするところに無駄なく使うより良い方法を常に考えていかなければならないが、消費税を批判するのは違うのかもしれないと考えた。

このように、知ることによって見方を変えたり、物事を肯定的に捉えることができるならば、納得した納税により、社会をより良い方向へ進めていけるのではないかと考えた。

私自身の税へのイメージをポジティブなものにしていくために、社会で起こる出来事に興味・関心を持って、様々なことを学習していきたい。

令和6年度 第9回 税に関する絵はがきコンクール 表彰式開催される

第9回税に関する絵はがきコンクール表彰式が、令和6年11月12日(火)開催の納税表彰式の中行われました。

「税の大切さ」、「税の果たす役割」について理解を深めてもらう為、次世代を担う小学6年生を対象として、女性部会(部会長:木下 幸子氏)が中心となり、各学校への絵はがきコンクール開催趣旨の説明、募集チラシの配布等、地道な活動を行った結果、朝霞税務署管内の小学校38校から絵はがき2,238点の応募がありました。

専門家を交えての選考会を行った結果、以下14点の作品が、朝霞税務署、租税教育推進協議会、税理士会、朝霞・志木・和光・新座4市の市長及び教育長、朝霞法人会会長・青年部会長・女性部会長の各賞を受賞し、表彰を受けました。又、絵はがき募集協力校感謝状が、受賞校を代表して新座市立西堀小学校に贈られました。

<主催> 公益社団法人朝霞法人会女性部会、公益財団法人全国法人会総連合

<後援> 国税庁・朝霞市・志木市・和光市・新座市、租税教育推進協議会、四市教育委員会、
関東信越税理士会朝霞支部

【受賞作品 14点】

朝霞税務署長表彰	和光市立下新倉小学校	大元 亮成
朝霞市長表彰	朝霞市立朝霞第五小学校	芥川 莉奈
志木市長表彰	志木市立宗岡第四小学校	吉本 百花
和光市長表彰	和光市立第三小学校	田中 綾
新座市長表彰	新座市立大和田小学校	吉岡 美結
朝霞税務署管内 租税教育推進協議会長表彰	志木市立志木第二小学校	吉岡 那奈美
朝霞市教育長表彰	朝霞市立朝霞第九小学校	大槻 香奈
志木市教育長表彰	志木市立志木小学校	足野 恭子
和光市教育長表彰	和光市立本町小学校	宮田 智生
新座市教育長表彰	新座市立新座小学校	三田 千愛
関東信越税理士会朝霞支部長表彰	志木市立志木第二小学校	爲廣 すみれ
公益社団法人朝霞法人会長表彰	和光市立第三小学校	布施 杏純
公益社団法人朝霞法人会女性部会長表彰	新座市立新座小学校	志村 乃葉徠
公益社団法人朝霞法人会青年部会長表彰	志木市立宗岡第四小学校	篠原 瑠莉亜

※敬称略

絵はがき募集協力校感謝状

No.	学校名	学校長名(敬称略)
1	新座市立西堀小学校	鈴木 勝
2	新座市立栄小学校	浅田 敦子
3	朝霞市立朝霞第八小学校	田中 誠
4	新座市立東野小学校	齋藤 伸一
5	新座市立第四小学校	梅田 竜平
6	志木市立志木第二小学校	佐々木 宰
7	和光市立第四小学校	渡邊 丈裕
8	朝霞市立朝霞第一小学校	金子 二郎
9	新座市立新堀小学校	若林 寿
10	和光市立第三小学校	藤原 啓
11	志木市立宗岡第三小学校	田中 孝幸
12	志木市立志木小学校	石井 都
13	新座市立新開小学校	八代 剛
14	和光市立下新倉小学校	船越 一英
15	新座市立八石小学校	川南 真一



令和6年度 納税表彰式 (第9回税に関する絵はがきコンクール受賞者一同)



令和6年度 納税表彰式 (第9回税に関する絵はがきコンクール受賞者一同)

「女性部会創立30周年記念講演会・懇親会」開催

令和6年10月11日(金)に「女性部会創立30周年記念講演会・懇親会」がベルセゾンにて開催されました(女性部会長:木下幸子)。当日はTMGあさか医療センター 院長 飯田 惣授先生、婦人科副部長 春日 晃子先生をお招きし、飯田先生には「いくつになっても素敵な時間と人生を過ごすために」、春日先生には「いくつになっても楽しくおでかけするために」をテーマに講演を頂きました。年を重ねるとチャレンジする気持ちや行動が鈍りがちですが、常にチャレンジする気持ちを持って日々行動すれば人生が若々しく素晴らしいものになることを事例に基づき講演頂きました。講演後懇親会が開催され女性部会のメンバーを中心に交流を深めていました。又、後半にはカラオケ大会が開催され大いに盛り上がり盛況の内に散会となりました。



朝霞法人会 女性部会長 木下幸子



TMGあさか医療センター
婦人科副部長 春日 晃子先生



TMGあさか医療センター
院長 飯田 惣授先生

「令和6年度第2回理事会」開催

令和6年10月30日(水)に朝霞市民会館において「令和6年度第2回理事会」が開催されました。当日は朝霞税務署井澤署長をはじめ4名をお迎えし、国税のキャッシュレス納付、年末調整の電子化、マイナンバーで e-t-Tax等の概要をお話し頂きました。議題として令和6年度上半期決算の件、会員増強の件、会員獲得に係る報奨金制度の対象拡大の件、初年度会費免除先拡大の件、消費税インボイス制度への対応の件、役員改選の件等が報告されました。



令和6年度第2回理事会

「全国青年の集い福井大会」開催

令和6年11月7日(木)・8日(金)に「全国青年の集い福井大会」がサンドーム福井で開催され、青年部会より19名が参加しました(青年部会長:古賀毅)。11月7日(木)は「租税教育活動プレゼンテーション」、「健康経営大賞」の会場を見学し、「部会長ウエルカムパーティ」に参加しました。11月8日(金)は「会員交流分科会」(健康経営・租税教室)、「部会長サミット」に参加し、青年部会の3本柱である「会員増強」、「租税教室」、「健康経営宣言」につき全国単位会青年部会のメンバーと積極的な情報交換を実施しました。今後の青年部会活動に大変役立った大会となり次回大会にも積極的に参加していく予定です。



全国青年の集い福井大会

朝霞税務署・税理士会・提携生損保・金融機関・法人会 「5者懇談会並びに福利厚生制度連絡協議会」開催

令和6年11月18日(月)に「朝霞税務署・税理士会・提携生損保・金融機関・法人会5者懇談会並びに福利厚生制度連絡協議会」がベルセゾンにて開催されました。当日は54名にご出席頂き、会員増強の現況や新たな施策につき報告致しました。なお提携生損保より法人会実績や新商品のご案内を頂き、金融機関より会員増強活動の取組状況を報告頂きました。会議後は懇親会を実施し情報交換や交流を深め、盛況の内に散会となりました。



5者懇談会並びに福利厚生制度連絡協議会

「新設・決算・DX研修会」開催

令和6年11月6日(水)に「新設・決算・DX研修会」が開催されました。当日は関東信越税理士会朝霞支部税理士 田部 英明氏を招聘し実務につき具体的説明を頂きました。又、公益財団法人埼玉県産業振興公社の大松洋一氏、小林誠氏を招聘し、DX(デジタルトランスフォーメーション)の活用方法、メリット等を分かり易く説明頂きました。DX 説明会は今後も定期的に開催予定であり、DXの知識が無くても基礎から学べる内容になっておりますのでご関心のある方は是非ご参加下さい。



新設説明会



決算説明会



DX 研修会

「志木市 川と街をきれいにする運動」参加

令和6年10月27日(日)に「志木市 川と街をきれいにする運動」が開催され、志木支部では10名の役員にご参加頂きました。当日は晴天に恵まれ絶好の清掃日和となりましたが、会場の受付やゴミ袋の配付、川辺の清掃作業等多忙な1日となりました。

志木支部では毎年2回「志木市 川と街をきれいにする運動推進協議会」に協賛し「志木市 川と街をきれいにする運動」に参加させて頂いております。参加頂いた役員の皆さまに心から感謝申し上げます。



志木市 川と街をきれいにする運動

「税を考える週間」での税の啓発活動を実施

令和6年11月14日(木)に朝霞駅南口において「税を考える週間」での税の啓発活動を実施しました。当日は、ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリスト 小原日登美デジタル化推進大使、パリオリンピック女子近代5種オリンピック 内田 美咲一日税務署長にご参加頂き、朝霞法人会を含む7つの納税協力団体の役員の方々とともに税の啓発活動を行い、朝霞法人会のPR活動も行いました。



一日税務署長 内田 美咲さん

「税を考える週間記念講演会」開催

令和6年11月25日(月)にさいたま新都心合同庁舎1号館で関東信越国税局長 岩佐 理氏による「税を考える週間記念講演会」が開催されました。演題は「我が国財政を巡る現状と課題」で、財政の現状課題、財政健全化の必要性和取組、今後の対応の方向性につき分かり易くご説明頂きました。朝霞法人会より川合会長以下3名が参加、大変有意義な講演会となりました。



関東信越国税局長 岩佐 理氏

「新座市民まつり(商工祭)」開催

令和6年10月13日(日)・14日(月)に「新座市民まつり(商工祭)」が新座市役所駐車場にて開催されました。新座支部では(支部長:浅田 浩司)、10月13日(日)に肉うどん・製麺の販売、10月14日(月)には天ぷらうどんを販売し午後2時前には完売となりました。なお両日とも晴天に恵まれ来場者も多く法人会PRも積極的に実施しました。当日お手伝い頂きました新座支部役員・会員の皆様には心より厚くお礼を申し上げます。



新座市民まつり(商工祭)

「志木支部日帰り親睦研修旅行」開催

令和6年11月15日(金)に志木支部では(支部長:榎本 秀夫)日帰り親睦研修旅行を開催致しました。当日は中曽根康弘元総理大臣の別荘でロン・ヤス会談で有名な日の出山荘を見学、その後石川酒造雑蔵史料館を見学し酒造りの説明や工程を見学、見学後は「食道いし川」で和食会席を堪能致しました。天候にも恵まれ大変リフレッシュの出来た1日となりました。



志木支部日帰り親睦研修旅行集合写真

「新座支部親睦研修旅行」開催

令和7年11月22日(金)・23日(土)に新座支部では(支部長:浅田 浩司)1泊2日で親睦研修旅行を実施致しました。1日目は新潟港から佐渡ヶ島に渡り、国の特別天然記念物に指定されているトキを「佐渡市トキの森公園」で見学し、雄大な日本海が眼下に広がり素晴らしい夕日を見ることが出来る相川温泉の「ホテル万長」に宿泊しました。

2日目は「尖閣湾揚島遊園」、世界遺産に指定された「佐渡金山」を見学、昼食は「割烹ふじわら」にて日本海の魚料理を充分堪能しました。昼食後は新潟市内で買物し帰路につきました。この2日間は自然と触れ合う機会が多く、大変リフレッシュ出来た旅行となりました。



新座支部親睦宇研修旅行集合写真

「和光支部親睦研修旅行」開催

令和6年11月24日(日)・25日(月)に和光支部では(支部長:川曲 幸生)1泊2日で親睦研修旅行を実施致しました。1日目は大内宿・鶴ヶ城を見学し会津東山温泉の源泉かけ流し「原瀧」に宿泊、2日目は会津武家屋敷、いわきワイナリーを見学、見学後は海が見える「ホテル塩屋崎」で福島県産の食材を使用した肉、季節の野菜料理を堪能しました。お買物は「いわき・ら・ら・ミュウ」で行い、心身ともに日頃のストレスを発散した充実した2日間となりました。



和光支部親睦研修旅行集合写真

「ビジネスカフェ」開催

令和6年10月10日(木)に厚生・組織委員会合同企画による「ビジネスカフェ」がCHIENOWABASEにて開催されました。当日はAIG損害保険株式会社埼玉支店の三浦 拓コーディネーターを講師に招き「採用・長期継続雇用」をテーマに研修して頂きました。

世代別の会社に対する帰属意識、会社に求める条件、福利厚生等の相違をデータを基に説明頂き、中小企業における採用・長期継続雇用の成功例等も紹介頂きました。なお参加者間で活発な意見交換が行われ大変充実した研修会となりました。なお「ビジネスカフェ」はテーマを変え定期的に開催予定となっておりますので皆様のご参加をお待ちしております。



ビジネスカフェ研修風景

「ビジネスカフェ」開催

令和6年11月14日(木)に厚生・組織委員会合同企画による「ビジネスカフェ」がCHIENOWABASEにて開催されました。当日はアフラック生命保険株式会社代理店の影山 賢二コーディネーターを講師に招き「優秀な人材流失を防ぐ為のがん保険の基礎知識」をテーマに研修頂きました。

働く世代の7人に1人ががんに罹患する時代になり、各企業も社員のがんに罹患した場合、どのような対応をすれば優秀な人材の流失が防げるか対応を迫られる時代となりました。経営者、社員もがんに対する治療方法、事前予防の基礎知識を習得し、いざという時に迅速に対応することの大切さを学びました。



ビジネスカフェ研修風景

「朝霞法人会指定税務講習会」開催

令和6年11月26日(火)に朝霞市産業文化センターで朝霞税務署 署長 井澤 和彦氏による「朝霞法人会指定税務講習会」が開催されました。テーマは「これからの社会に向かって」で、「暮らしの中の税」、「国の財政」、「これからの社会と税」、「『受益』と「税負担」の在り方」、「電子申告」、「国税庁の仕事」等をテーマに多岐にわたりご説明頂きました。

当日は50名にご参加頂きましたが井澤氏の講習に熱心に耳を傾けており大変充実した講習となりました。



朝霞税務署署長 井澤 和彦氏



朝霞法人会指定税務講習会

「蓮池 薫氏講演会」開催

令和6年11月26日(火)に朝霞市産業文化センターで「蓮池 薫氏講演会」が開催され100名の方が参加されました。テーマは「北朝鮮が主張する『拉致問題解決済み』のウソと解決への道」で、拉致問題の現状や拉致問題解決方法、ご本人が拉致された状況等をかなり詳細にご説明頂きました。普段テレビや新聞等で報道されていない内容も多く取り込みご講演頂いており参加者は熱心に聞き入っておりました。改めて拉致問題の重要性の理解が深まり参加者との活発な質疑応答も行われ大変盛況な講演会となりました。



蓮池 薫氏を囲んでの集合写真



蓮池 薫氏講演会

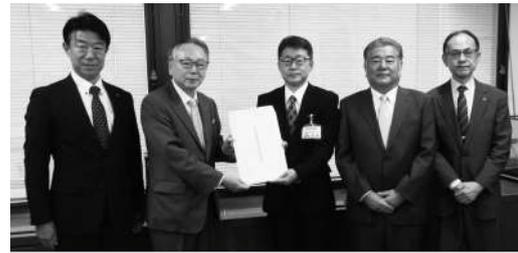
税制改正要望活動



埼玉県庁(令和6年11月5日)

左から

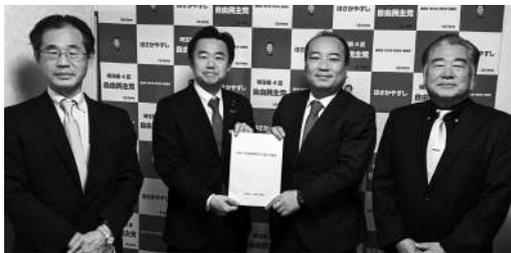
一般社団法人埼玉県法人会連合会 副会長 税制委員長	川合 良平
一般社団法人埼玉県法人会連合会 会長	池田 一義 氏
埼玉県知事	大野 元裕 氏



埼玉県議会(令和6年11月5日)

左から

一般社団法人埼玉県法人会連合会 専務理事	小幡 光雄 氏
一般社団法人埼玉県法人会連合会 会長	池田 一義 氏
埼玉県議会 事務局長	堀井 徹 氏
一般社団法人埼玉県法人会連合会 副会長 税制委員長	川合 良平
一般社団法人埼玉県法人会連合会 副会長 事務局長	田島 典夫 氏



穂坂泰事務所(令和6年12月9日)

左から

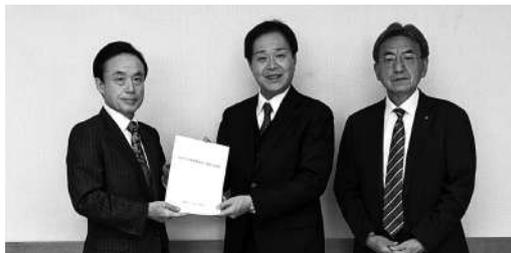
公益社団法人朝霞法人会 事務局長	原田 康志
衆議院議員	穂坂 泰 氏
公益社団法人朝霞法人会 税制委員長	片山 義久
公益社団法人朝霞法人会 会長	川合 良平



上田清司事務所(令和6年12月2日)

左から

公益社団法人朝霞法人会 会長	川合 良平
参議院議員	上田 清司 氏
公益社団法人朝霞法人会 税制委員長	片山 義久
公益社団法人朝霞法人会 事務局長	原田 康志



朝霞市役所(令和6年12月6日)

左から

朝霞市長	富岡 勝則 氏
公益社団法人朝霞法人会 副会長(朝霞支部長)	川端 登
公益社団法人朝霞法人会 事務局次長	二ノ宮正志



志木市役所(令和6年12月5日)

左から

公益社団法人朝霞法人会 副会長(志木支部長)	榎本 秀夫 氏
志木市長	香川 武文 氏



和光市役所(令和6年12月20日)

左から

公益社団法人朝霞法人会 事務局長	原田 康志
公益社団法人朝霞法人会 税制委員長	片山 義久
和光市長	柴崎 光子 氏
公益社団法人朝霞法人会 副会長(和光支部長)	川曲 幸生



新座市役所(令和6年12月3日)

左から

公益社団法人朝霞法人会 副会長(新座支部長)	浅田 浩司
公益社団法人朝霞法人会 税制委員長	片山 義久
新座市長	並木 傑 氏
公益社団法人朝霞法人会 事務局長	原田 康志

朝霞支部

を知っているから
できること。

お部屋探しは
東武東上線沿線で圧倒的な
管理実績を誇る
リゾンへお任せ下さい。

株式会社リゾン
〒351-0021 埼玉県朝霞市西弁財2-4-40リゾン本社ビル
TEL 0570-010-211 (代案ナビダイヤル)

リゾン 検索
<https://www.lizon.co.jp>

医療法人社団 泰峰会
ヤナセ歯科医院

院長 医学博士 築瀬武史
神奈川歯科大学 客員教授
公益社団法人 日本口腔インプラント学会 理事・指導医・専門医
公益社団法人 日本歯科先端技術研究所 会長

朝霞市東弁財1-3-9 イーストアレービル4F
Phone 048-476-0156
<http://www.yanase-dental.com>

KAWAI LUMBER

よい住宅にはよい建築資材をお届けする
〒351-0025 朝霞市三原5-10-21
TEL 048-461-0327
FAX 048-461-3246

環境に優しい“クリアファイル”
いかがですか?

LIMEX製 クリアファイル
お気軽にご用命ください!

KYOEDO 協永堂印刷株式会社
〒351-0024 朝霞市泉水2-8-21
TEL 048-462-1311

ライメックス
LIMEXは、
石灰石から
生まれた、紙・プラ
スチックの代替品。
水と木の
資源を守る
新素材です。

志木支部

快適な生活は住まいの水まわりから

株式会社 上原水道

志木市 上宗岡2-16-35
TEL 471-2339
472-0173



電気設備工事

地域と建設産業と共に!!

株式会社 **ムトー電気産業**

〒353-0003 埼玉県志木市下宗岡3-4-29
TEL 048(473)3630(代)
FAX 048(471)6111
E-mail:info@muto-den.jp

すぐれた技術と迅速な施工
土木・建築・舗装・造園工事・設計施工



木下建設株式会社

代表取締役社長 木下 武久

本社 志木市下宗岡 4-15-24
☎ (048)472-5757
支店 和光市本町 3-2ラスティビル 302
☎ (048)465-4487

川魚料理専門店



鯉 清

創業 明治11年
志木市上宗岡 2-15-53
電話 048(471)1188・0367

和光支部

コックさん、板前さん

のプロの味を工業化、製造する天然調味料メーカーです。
多少にかかわらずご用命ください。
試作、調合にご協力させていただきます。



ボーエン化成株式会社

代表取締役 伊藤 雅己

和光市新倉7-9-32

電話 / 048(461)1808

FAX / 048(461)1667

高度な技術と堅実な仕事
電機・空調・設備工事設計施工

「スイッチ一つからトータルサポート」

株式会社 まつもと電機

代表取締役 石田 太平

〒351-0101 埼玉県和光市白子2-9-18

TEL 048-465-8711

FAX 048-463-7459

建設機械の事なら何でも

建設荷役車両特定自主検査業登録
一般土木建設機械修理販売レンタル

株式会社 タケカワ建機

〒351-0115 埼玉県和光市新倉4-18-15

TEL(048)465-3130

FAX(048)466-3199

パソコンのお困り事、解決します！！

株式会社 ネットウイズ

～ITで笑顔を増やす～



税制委員長の片山です。
お気軽にご相談ください。



048-423-3846

<https://netwith.jp/>
埼玉県和光市新倉2-7-55

新座支部

ベルセゾン

会議・講演会：4名様～200名様
ご宴会：4名様～160名様(着席)
各種ご宴会・会議承ります

※予算・レイアウト等ご相談下さい。

<http://www.bellesaison.co.jp>

新座市東北2-27-14(志木駅南口徒歩3分)

TEL048-475-1122

味のおもてなし

ご法要・ご法事・落成・上棟式・ご結納・長寿の祝
(最新カラオケ設備あり) (宴会5名～100名様迄)

営業時間 AM11:00～PM11:00

寿司・割烹  堀天

新座市堀ノ内1-11-11 ☎478-0184

駐車場完備

印刷の
ことなら
HANDA
printing

Instagram



保護犬応援カフェ

Luck Lick
Supporting Rescued Dogs

☎048-477-1228

ワンちゃんがいなくても
ご利用になれます。

株式会社 ハンダ

埼玉県新座市道場 2-7-7

☎048-477-1171

info@handa-print.com



家の解体

HIRAYAMA

株式会社 平山工業

〒352-0005 新座市中野1-16-15

TEL 048-481-3043

FAX 048-481-3064

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

埼玉西支社/埼玉県川越市脇田本町6-20(くぼたビル6F)
TEL 049-246-1766

AIG AIG損害保険株式会社

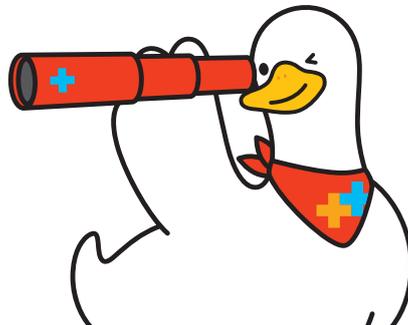
埼玉支店/埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54
TEL 048-641-4050

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、 堅実で柔軟な安心を。



特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護 **死亡** **医療** **年金**

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中のお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受
保険
会社

Aflac

アフラック

埼玉総合支社 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



P24157 AF アツ課-2024-0319-2501009 7月12日